

2024年5月28日

各位

会社名 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社
代表者名 取締役執行役社長（CEO） 高倉 透
（証券コード:8309 東名）

取締役等に対する業績連動型株式報酬制度（RS 信託）における変更 および株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（取締役執行役社長（CEO）：高倉透、以下「当社」）は、2019年8月29日付「取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」のとおり、当社の取締役ほか所定の役員ならびに三井住友トラスト・グループ（以下「当グループ」）の中核をなす三井住友信託銀行株式会社（以下「三井住友信託銀行」）および三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「三井住友トラスト・アセットマネジメント」）の取締役ほか所定の役員を対象とする株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度導入のために設定済みである信託を「本信託」という）を運用しております。

今般、当社は、2024年5月27日開催の報酬委員会において、本制度の内容を一部変更（業績目標等の変更、株式報酬額の引き上げ）することを決定し、また、本日開催の取締役会において、本制度について本信託の受託者が当社株式を追加取得するための金銭を当社が追加信託することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度の内容

(1) 本制度の概要

本制度は、本信託が当社株式を取得し、本制度の対象者に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式を、本信託を通じて各取締役等に対して交付する、という株式報酬制度です（なお、下記(3)記載の変更後の本制度の対象者を、以下「取締役等」という）。

(2) これまでの経緯

2019年8月29日付「取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」のとおり、当社は、当初、2020年3月期から2023年3月期までの4事業年度に在任する役員に対する株式報酬制度として本制度を導入し、2023年8月24日開催の報酬委員会において、2024年3月期以降の3事業年度についても本制度を継続することを決議しております。

その後、当社は、2024年2月26日開催の報酬委員会において、本制度の内容を一部変更することを決議し、現在に至るまで本制度の運用を継続しております。

(3) 本制度の変更点

2024年2月26日開催の報酬委員会及び2024年5月27日開催の報酬委員会の決定による本制度の変更点は以下のとおりです。変更箇所には下線を付しております。

	2024年2月変更前	2024年2月及び5月の変更後
①	【2月変更】 本制度の対象者	【当社】 ・取締役（監査委員である取締役および社外取締役を除く。）執行役および執行役員
		【当社】 ・取締役（監査委員である取締役および社外取締役を除く。）執行役、執行役員、フェロー役員および上席理事

		<p>【三井住友信託銀行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）および執行役員 <p>【三井住友トラスト・アセットマネジメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）および執行役員 	<p>【三井住友信託銀行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）、執行役員、<u>フェロー役員</u>および<u>上席理事</u> <p>【三井住友トラスト・アセットマネジメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）および執行役員
②	対象期間	2024年3月期から2026年3月期までの3事業年度	2024年3月期から2026年3月期までの3事業年度
③	<p>【5月変更】</p> <p>②の対象期間において、①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社、三井住友信託銀行および三井住友トラスト・アセットマネジメントが拠出する金銭合計額の上限</p>	合計金 <u>1,470</u> 百万円	合計金 <u>3,200</u> 百万円
④	<p>【5月変更】</p> <p>対象期間をさらに延長する場合に、当該延長分の期間において、対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として、当社、三井住友信託銀行および三井住友トラスト・アセットマネジメントが拠出する金銭合計額の上限</p>	合計金 <u>370</u> 百万円に延長分の事業年度数を乗じた金額	合計金 <u>1,570</u> 百万円に延長分の事業年度数を乗じた金額
⑤	<p>【5月変更】</p> <p>①の対象者に付与されるポイント総数の上限</p>	1事業年度あたり <u>200,000</u> ポイント	1事業年度あたり <u>1,067,000</u> ポイント
⑥	<p>【5月変更】</p> <p>ポイント付与基準</p>	<p>【当社および三井住友信託銀行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役位等に応じて定める数に業績目標（※1）の達成度や進捗状況に応じて変動する業績連動係数（※2）を乗じた数のポイントを付与 <p>（※1）①連結実質業務純益、②親会社株主に帰属する連結当期純利益、③連結株主資本ROE、④連結 CET1 比率（普</p>	<p>【当社および三井住友信託銀行の<u>対象者（フェロー役員および上席理事を除く）</u>】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役位等に応じて定める数に業績目標（※1）の達成度や進捗状況に応じて変動する業績連動係数（※2）を乗じた数のポイントを付与 <p>（※1）①連結実質業務純益、②親会社株主に帰属する連結当期純利益、③<u>相対 TSR</u>、④連結株主資本ROE、⑤連結 CET1 比</p>

		<p>通株式等 Tier1 比率)、⑤連結 OHR (経費率)、⑥ESG 総合評価</p> <p>(※2)レンジの上限は 130%、下限は 0%</p> <p>【三井住友トラスト・アセットマネジメント】</p> <p>・役位等に応じて定める数に業績目標(※3)の達成度に応じて変動する業績連動係数(※4)を乗じた数のポイントを付与</p> <p>(※3)①営業利益、②運用成績、③気候変動関連の目標達成状況、④ロングセラーファンド純増額</p> <p>(※4)レンジの上限は 200%、下限は 0%</p>	<p>率(普通株式等 Tier1 比率)、⑥連結 OHR (経費率)、⑦ESG 総合評価</p> <p>(※2)レンジの上限は130%、下限は 0%</p> <p>【当社および三井住友信託銀行の対象者(フェロー役員および上席理事)】</p> <p>・役位及び個人評価に応じて定める数のポイントを付与</p> <p>【三井住友トラスト・アセットマネジメントの対象者】</p> <p>・役位等に応じて定める数に業績目標(※3)の達成度に応じて変動する業績連動係数(※4)を乗じた数のポイントを付与</p> <p>(※3)①営業利益、②運用成績、③気候変動関連の目標達成状況、④ロングセラーファンド純増額</p> <p>(※4)レンジの上限は200%、下限は 0%</p>
⑦	【2月変更】 株式交付時期	・ <u>退任時</u>	・ <u>在任時(原則として毎事業年度)</u>
⑧	【2月変更】 譲渡制限	・ <u>なし</u>	・ <u>あり(原則として取締役等ではなくなる日まで)</u>

(4) 取締役等に交付される当社株式に係る譲渡制限契約

本制度に基づき付与されるポイント見合いとして交付される当社株式については、当社と取締役等との間で、以下の内容を含む譲渡制限契約(以下「本譲渡制限契約」)を締結するものとします(各取締役等は、本譲渡制限契約を締結することを条件として、当社株式の交付を受けるものとします。)

- ① 取締役等は、本制度により交付を受けた当社株式につき、その交付を受けた日から取締役等ではなくなる日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
- ② 一定の事由が生じた場合には当社が当該当社株式を無償で取得すること
- ③ 当社報酬委員会においてあらかじめ定めた譲渡制限に関する解除条件の内容等

ただし、取締役等ではなくなった日以後に本制度に基づき当社株式を交付する場合には、譲渡制限を付さずに当社株式を交付します。

2. 本信託の概要

(1)名称	役員向け株式交付信託(RS 信託)
(2)委託者	当社
(3)受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行)

(4) 受益者	取締役等のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当グループから独立した第三者
(6) 議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の当社株式に係る議決権は行使いたしません
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
(8) 信託契約日	2019年9月17日
(9) 金銭を追加信託する日	2024年6月4日(予定)
(10) 信託終了日(継続後)	2026年9月末日(予定)

3. 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 株式の取得価額の総額	3,495,000,000 円(上限) ※上記金額は、当社追加信託分(3,196,000,000 円)及び追加信託前から信託財産に残存している金銭からの充当分(299,000,000 円)の総額となります。
(3) 取得する株式の総数	2,326,000 株(上限)
(4) 株式の取得方法	取引所市場における取引(立会外取引を含みます。)による取得
(5) 株式の取得時期	2024年6月4日～2024年6月19日(予定)

以上

<本件に関する問い合わせ先>

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 広報室

TEL:03-6256-6302